

令和6年 9月25日

加賀市議会議長 今津 和喜夫 様

デジタル田園健康特区特別委員会
委員長 東 野 真 樹

デジタル田園健康特区特別委員会からの提言について

標記の件について、本委員会では加賀市が進めております、「デジタル田園健康特区に関する取組について」を調査テーマとし、昨年度に引き続き調査・研究してまいりました。

このたび、執行部に対する下記の提言書を取りまとめましたので、この取り扱いについて、御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 送付資料 デジタル田園健康特区に関する取組についての提言書

デジタル田園健康特区に関する取組についての提言書

令和4年4月12日の閣議決定により、本市が、長野県茅野市及び岡山県吉備中央町とともに『デジタル田園健康特区』に指定されたことを踏まえ、本市における行財政運営の重要な要因となるものであるとの認識の下、本委員会では、その調査・研究を昨年度に引き続き行ってきました。

県南地区では唯一消滅可能性都市とされている本市にとって、人口減少・少子高齢化問題に対して、あらゆる手法を用いて取り組むことが優先的課題の一つであるとの当局の認識と本委員会の認識とは同じであることには変わりはありませんが、未だに『デジタル田園健康特区』について、市民の理解が進んでいなかったり、その成果がどのようなかたちで市の施策に反映されているのかが分かりにくかったりする部分もあるように思われました。

本委員会では、本年2月2日に、令和4年4月に『スーパーシティ型国家戦略特区』等の区域に指定された大阪市を訪れ、「住民一人一人の生活の質が向上し、都市が成長し続ける大阪」を目標に掲げ、ヘルスケアやモビリティ分野での事業に取り組んでいるという同市の取組について調査を行いました。また、その前日には、京丹后市丹後町において高齢者の交通手段確保のために、平成28年5月から運行を開始した『ライドシェア「ささえ合い交通」』について調査を行いました。

これらの視察等を踏まえた各委員からの意見等を取りまとめ、以後の本委員会では、「地域公共交通」を重要な課題として、4月19日には自動運転バスの体験乗車、5月31日にはAIオンデマンド実証実験に参加するなどした上で、2回の委員会において当局に対して報告を求め、その内容を検証する形式を基本として調査・研究を行ってきました。

また、にこにこパークや加賀市医療センターで運用が開始されている、顔認証での施設受付などの「加賀市版スマートパス構想」についても併せて調査・研究を行ってきましたが、この「加賀市版スマートパス構想」については、災害時の避難所での受付の円滑化が見込まれることから、能登半島地震を体験した我々にとっては、普及促進に努めることが急務なのではないか、との意見も出されていたところであります。

これらの調査・研究の結果、今後も、人口減少・少子高齢化が進行し、生産人口が減少し続ける一方で、住民ニーズの多様化・高度化をはじめ、自然災害や感染症対策など不測の事態への対応が求められることが見込まれるため、急速に発展・普及しているデジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組むことが重要であるとの認識は不変であり、本市において、市民の福祉向上と市政発展のための施策の大きな柱とされている『デジタル田園健康特区』に関する取組について、市民の理解をより深めていくこと、セキュリティ対策について十分な配慮をこれまで通り行うこと、さらには取組を継続的に安定的なものとするために財政的基盤を整備することが重要である、との結論を得るに至ったことから、下記の事項について提言いたします。

記

1. 『デジタル田園健康特区』に関する市民の理解を深める取組として、加賀市が目指す「健康・医療分野等における産業技術の向上や新サービスの創出」のための具体的な施策等に関する市民向けの周知についての取組を継続して行うこと。
 - ・具体的な施策等について、広報誌や動画などを活用して周知
 - ・産業技術の向上や新サービスの創出が市民の福祉向上につながることを説明
2. マイナンバーカードの高い普及率を背景とした「健康・医療分野等における産業技術の向上や新サービスの創出」にあたっては、セキュリティ対策に十分に配慮し、市民に不安感・不信感を抱かせることのないようにするとともに、マイナンバーカードを活用したサービスの拡大、充実に努めるとともに、マイナンバーカードを所有していない市民に向けて、マイナンバーカード以外でのサービス利用方法を提示し、周知すること。

また、マイナンバーカードのセキュリティに関する問題が発生した場合は、安全が確認されるまで、マイナンバーカードの運用を停止し、速やかに検証を行い、対策を講じること。

 - ・他自治体等での事故事例の解析等に基づいた強固な対策の実施
 - ・市民からの意見聴取の機会の確保
 - ・市民がその利便性を理解し、また、必要性を感じ、高い普及率が維持されるようなマイナンバーカードを利用したサービスの拡大、充実
 - ・マイナンバーカードを所有していない市民へのマイナンバーカード以外でのサービス利用方法の提示・周知
 - ・マイナンバーカードのセキュリティに関する問題が発生した際の迅速な対応
3. 「健康・医療分野等における産業技術の向上や新サービスの創出」については、これを実験的なものにとどめることなく、必要に応じて改良などを加えながら、継続可能なものとしていくよう十分な検討を行い、その導入後においては定期的な検証作業などを通じた費用対効果の「見える化」による適正な運用に努めること。
 - ・導入時費用のみならず、長期的に運用する視点に立った費用の検討
 - ・新サービス導入後の実績、費用対効果の定期的な見える化
 - ・スタートアップ支援事業（開業ワンストップサービスなどに関して）の、国内外に向けた情報発信の拡充、新サービス創出の推進
4. 『デジタル田園健康特区』における各種施策を検討し、展開していく上では、全ての世代の市民がそのサービスの充実を実感することができ、かつ、市民生活の質の向上につながるものを基本とすること。これらの施策については、市民の意見聴取に努めるなどして市民生活の向上につながるよう常に見直しを行うこと。
 - ・全ての世代の市民にとって使いやすい地域公共交通の確立
 - ・災害時の対応にも有効だと考えられる加賀市版スマートパスの普及促進

令和6年 9月25日

加賀市議会 デジタル田園健康特区特別委員会